

# 地域熱供給事業における 脱炭素対策先導事業

電動熱源機器の新規設置(増設含)又は更新設置に係る経費の一部を助成します。

## 助成対象設備

### ◆ 電動熱源機器

電動式の圧縮機を用いて、冷媒の圧縮・膨張サイクルにより冷水や温水を製造する熱源装置であり、以下に掲げるエネルギー消費効率※を満たすもの

種 別	エネルギー消費効率
空冷式チリングユニット	4.0以上
水冷式チリングユニット	5.0以上
ターボ冷凍機又は上記以外の熱源機	6.0以上

※ エネルギー消費効率：生産エネルギー（冷却能力・加熱能力）を消費エネルギー（消費電力）で除した値

## 助成率・限度額

助成対象経費の2分の1以内(上限2億円)を助成します。

※ 予算の範囲を超える交付申請があった場合又は予算残額が2億円を下回った場合、助成上限額は、予算残額の範囲内で調整されます。

## 助成対象要件

◆ 助成対象設備に用いる電力については、再生可能エネルギーとすること

◆ 熱の需給の最適化に資するエネルギーマネジメントを実施すること

※ その他の要件を含め、詳細については裏面を参照ください

## 助成対象事業者

◆ 都内の地域熱供給事業者等 ※

※ 「地域エネルギー供給事業者」

# 事業概要

## 助成対象事業者

- ・地域エネルギー供給事業者  
※ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第17条の3 第1項に規定

## 助成対象経費

- ・電動熱源機器の新規設置（増設含む）又は更新設置に係る費用  
〔設計費、設備費、工事費〕  
※ 更新の場合に限り、既存機器の撤去費を含むものとする。

## 助成要件

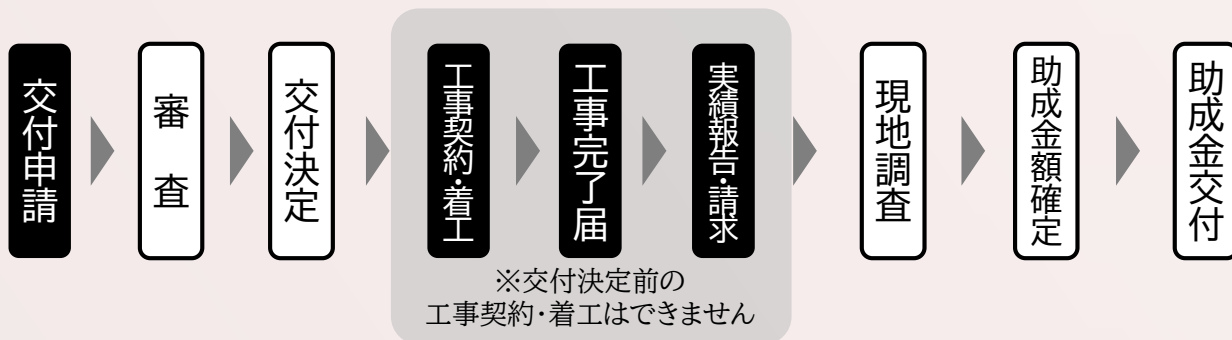
- ・環境確保条例第17条の18の規定に基づく指定区域内の熱需要の用に供するものであること
- ・助成対象設備で用いる電力は再生可能エネルギーを用いるものとし、以下の活用方法によるものとする。
  - ① 指定区域内に設置した再エネ発電設備から得られた電気の消費
  - ② 指定区域外に設置した再エネ発電設備から送電した電気の消費
  - ③ 小売電気事業者が提供する再エネ割合100%の電力メニューと契約、対象設備での消費
  - ④ 再エネ由来の環境価値を購入し、助成対象設備に用いる※ 助成対象設備に用いる再エネ電力量は、助成対象設備の年間消費電力量相当であること。
- ・対象設備のエネルギー消費効率（COP）が表面に記載の第1に定める要件値を満たすこと
- ・地域熱供給事業における需給の最適化に資するエネルギーマネジメントを実施すること。

## 募集期間

- ・申請受付期間については、HP等でご確認ください。

## 助成金申請の流れ

●は事業者が実施します。○は公社が実施します。



※ 申請から交付決定までには概ね3カ月を要します。

※ 審査内容や申請件数、その他の事情により前後する場合がありますので、予めご了承ください。

事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/heatsupply>

クールネット 地域熱供給



公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル TEL:03(5990)5085

ホームページ: <https://www.tokyo-co2down.jp/> メールアドレス: [cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp](mailto:cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp)